

(名古屋市)

計画相談支援についての指定特定相談支援事業者説明会

日時：平成 25 年 3 月 21 日（木）13 時 30 分～17 時

場所：昭和区役所 講堂

- 1 障害者にかかる計画相談支援の実施について
 - (1) サービス等利用計画案を必須とする障害者について
 - (2) 支給決定期間の調整について
 - (3) モニタリングについて
- 2 障害児相談支援について
- 3 障害者地域生活支援センターの関わり方について
- 4 計画案提出時の書類（様式の省略の可否、付加的様式）について
 - (1) 省略可能な様式について
 - (2) 付加的様式（身体介護・家事援助判表 など）について
- 5 計画相談支援の報酬の算定について
- 6 難病患者の障害福祉サービスの支給決定について
 - (1) 障害者の範囲の見直し
 - (2) 障害児について
 - (3) 難病患者の支給決定事務の所管について